

<記載例>

外国人との離婚による氏の変更届 (戸籍法107条3項の届)

令和 5 年 3 月 30 日 届出

在フィンランド日本国 大使 殿
総領事

受理	令和	年	月	日
第				号
送付	令和	年	月	日
第				号

公館印

書類調査	戸籍記載	記載調査	附票	住民票	通知	
------	------	------	----	-----	----	--

(よみかた) 氏を変更する 人の氏名	(変更前) 氏 名 スオマリネン 洋子 平成 5 年 6 月 5 日生	
住 所	フィンランド共和国 ヘルシンキ市 ファビアニカトラ 22 世帯主 の氏名 スオマリネン 洋子	
本 籍	東京都千代田区霞が関二丁目 1 番地 筆頭者 の氏名 スオマリネン 洋子	
(よみかた) 氏	変更前 スオマリネン	変更後 やまだ 山 田
婚姻を解消 した配偶者	氏 名 スオマリネン ミカタピオ	
婚姻解消 の 原 因	☒ 離婚 ☐ 婚姻の取消し ☐ 配偶者の死亡	
婚姻解消 の 年 月 日	令和 5 年 1 月 30 日	
氏を変更した 後 の 本 籍	(氏を変更する人の戸籍に他の人がある場合のみ書いてください) 東京都千代田区霞が関二丁目 1 番地	
そ の 他	次の人の父母欄の氏を更正してください 同じ戸籍にある 長男 スオマリネン ハイキ 一郎 次男 スオマリネン タピオ 太郎 郵送による届出 窓口届出の場合不要	
届出人署名 (※押印は任意) (変更前の氏名)	スオマリネン 洋子 印	

記入の注意

筆頭者の氏名欄には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。
この届書を本籍地でない役場に出すときは、戸籍謄本が必要ですから、あらかじめ用意してください。

(届出人の連絡先及び電話番号)

+358 (0) 9 - 686 - 0200